

令和7年第2回教育委員会議事録

開催日時 令和7年2月18日(火)
午前9時30分～午前11時40分

場所 八潮市役所 会議室4-1

出席者 教 育 長 井 上 正 人
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 木 下 史 江
委 員 高 橋 洋 一
委 員 橋 本 珠 美

事務局出席者 教 育 部 長 千 葉 靖 志
教 育 部 理 事 猪 原 誠 一
教 育 部 副 部 長 小 林 勝 已
教育部参事兼文化財保護課長
高 山 治
教育部副部長兼学務課長 山 内 修
教 育 総 務 課 長 松 本 啓 介
新設小学校準備室長 柳 町 貴 栄
新設小学校準備室主幹 古 川 剛
社 会 教 育 課 長 倉 林 昌 也
小中一貫教育指導課長 和 田 進
教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第1回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第2号 [説明者 松本教育総務課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について

八潮市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例(昭和63年条例第2号)第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和7年2月18日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第3号 [説明者 松本教育総務課長]

令和6年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和7年2月18日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 歳入歳出予算の過不足を見込み、令和6年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

家庭教育学級振興事業委託料が45万円の当初予算に対して3万円まで減額していますが、これは、この事業が少なくなってしまったということなのでしょうか。それとも別の原因があるのでしょうか。

●倉林社会教育課長

家庭教育学級については小、中学校15校で1校当たり3万円という形でお願いしていますが、今年度は残念ながら柳之宮小学校1校しか手が上がりませんでした。

背景としては、この事業はPTAを中心にやっていますが、活動が縮小しているPTAもありますし、自分の活動に専念したいと考えるPTAもあります。今年度は特に極端な結果になってまいりましたが、事業のやり方等、現在検討しているところですので、来年度はもう少し家庭教育学級に力を入れてもらえるように進めていきたいと考えています。

○木下委員

地域学習活動推進事業について、地域の方の学習指導とは、どのような方がやっているのか教えてください。

●倉林社会教育課長

こちらは学校開放講座の予算で、全小、中学校15校で30講座くらいを見込んで計上しましたが、実際は7校で13講座でした。

折紙講座等、地域の方がやっているものは毎年楽しみにしていただいているところもありますが、学校の先生方がやっているものについては、どうしても時間帯が平日の夜間や土曜日になってしまうので、働き方改革を踏まえて、来年度は先生方の負担を減らせるように新たな予算計上等を行い、事業を活性化していきたいと考えています。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第4号 [説明者 松本教育総務課長]

令和7年度八潮市一般会計当初予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出当初予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和7年2月18日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 令和7年度八潮市一般会計当初予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

不登校児童への対応ということで、新たにさわやか相談員3人を小学校に配置するということですが、10校にどのように配置するのか詳しく教えてください。

●和田小中一貫教育指導課長

現在のところ、ブロックごとに配置する形で調整を進めているところです。小学校は各ブロックに2校ありますので、その2校と中学校に、例えば小学校に週2回、中学校に週1回というようにまわっていただいて、小中連携も図りながら配置したいと考えています。

○木下委員

人件費について、さわやか相談員、ソーシャルワーカー、支援員等、これからもっと人が必要になってくると思いますので、毎年着実に増えていることについては安心しています。

現場の先生方から、特にこういうところもっと人がいたらいいという声はあるでしょうか。

●和田小中一貫教育指導課長

不登校対応や、特別な配慮、支援を必要とする子供たちのサポートに当たるスタッフについては、学校から要望をいただいています。

○木下委員

部活動の他、ふるさと科やキャリア教育等についても、これからどんどん外部指導を取り入れて進めていくものと思いますが、そのような予算は入っているのでしょうか。

●和田小中一貫教育指導課長

ジョイスタや入試対策等については、学習塾や企業にお願いをして謝礼金を支払っています。

部活動の外部指導については、地域人材活用推進事業で各学校に回数を割り振って実施しており、謝礼金を支払っています。

○高橋委員

文化財保護充実事業の中の指定文化財後継者育成助成金について、後継者とは何人いて、どのような形で助成しているのでしょうか。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

助成対象団体としては、市指定文化財の二丁目の獅子舞、八潮の万作芸、県指定文化財の大瀬の獅子舞、鶴ヶ曾根の上久伊豆神社まつりと下久伊豆神社まつり、木曾根の弓ぶちの6団体があります。

行事を次代に継承するために、後継者を育成する団体の活動に対して支援をしているものです。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第5号

[説明者 山内教育部副部長兼学務課長]

県費負担教職員である校長及び教頭の任免に係る内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
第38条第2項の規定により、埼玉県教育委員会に任免の内申をしたいので、
議決を求める。

令和7年2月18日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 県費負担教職員である校長及び教頭の任免について埼玉県
教育委員会に内申するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年第1回八潮市議会定例会会期及び日程表(案)について

会期は令和7年2月27日から3月19日までの21日間です。2月28日
が一般質問の締め切りで、3月4日が総括質疑の締め切りとなります。3月7日
が総括質疑の本会議、3月10日が総務文教常任委員会、3月13日、17日、
18日の3日間が一般質問、3月19日に閉会という予定となっています。

(2) 令和7年1月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育総務課と社会教育課で1件ずつです。それぞれ担当課長から説明します。

●松本教育総務課長

投書は児童扶養手当を受けている方からのもので、内容は、就学援助の制度が
あることを知らず、受けられるはずの助成を受けることができず、なぜきちんと
教えてくれなかったのか、というものでした。

本件は、就学援助の説明についてコミュニケーションの行き違いがあったようで、学校給食費を含めた就学援助を受けることができなかったというお申し出でした。

これに対し、ホームページやチラシ等で制度の案内をしていることを説明した上で、今後、コミュニケーションの間違いないように対応させていただく旨を回答しました。

●倉林社会教育課長

投書の内容は、八幡図書館において、土日は子供の声がうるさいので、扉を設置するか注意してほしい、また、パソコンや電卓を使う人の作業音がうるさいので場所を分けるか注意してほしいというものでした。

これに対し、八幡図書館は令和4年4月のリニューアルに伴い児童書コーナーを拡充し、以前よりも家族連れや子供の利用が増加したことにより、児童書コーナーに隣接した閲覧席では騒がしく感じられることがあること、また、図書館で大きな声で騒ぐことは他の利用者への迷惑になるため、職員の巡回を強化し、迷惑行為については注意するとともに、ポスターを掲示する等、図書館利用のマナーについて周知を図っていく旨を回答しました。

また、パソコン等の作業音については、利用する方の人数が不規則であるため、専用ブースの設置等の対応は難しい旨と、児童書コーナー同様に職員の巡回を強化して、利用マナーについて周知を図っていく旨の回答をしたところです。

●猪原教育部理事

(1) 学校の様子について

1点目は、感染症関係です。先週柳之宮小学校で一学年、インフルエンザ等含めて体調不良者が複数いるということで学年閉鎖がありました。単学級のため、一学級でした。今週は復帰しており、だいぶ下火になってきているものと考えています。

2点目は、中学校の高校入試関係です。出願関係でトラブルが1件ありました。出願時に、それぞれの学校の出席番号と同時に子供たちの成績関係を受験する

学校に送るのですが、出席番号にズレがありました。原因としては、特別支援学級の子供たちの出席番号の取扱いに誤りがありました。これについては修正し、対応済みです。その他は滞りなく出願できています。

現在、出願は締め切られており、今日、明日が志願先変更の期間になっています。市内の各学校に、どれくらいの数の志願先変更を準備しているのか聞いたところ、市内全部で21人の生徒が状況によっては志願先変更を考えているということでした。学力が高い生徒の場合は、押さえの私立高校があって、公立高校の倍率によって志願先変更をすることは少ないですが、公立高校1本で受験し、不合格の場合は高校に行かない、又は、第2次募集を考えるという生徒が志願先変更をすることが多いです。

21人の中で一番多いのは、押さえの私立高校がなく、八潮南高校以外を受験予定だったのが、八潮南高校に切り替えるという生徒です。理由としては、八潮南高校が今回、全学科で定数割れしているという状況があります。普通科で0.92倍、商業科で0.82倍、情報処理科で0.64倍で、定員が各学科80人なので、全学科で一桁の人数が足りない状況となっています。草加東高校や三郷北高校を受験予定だった生徒が流れているようです。この志願先変更後に発表される倍率が正式なものになります。

3点目は、小中学校共に学年末に向けて、3学期は次の学年の0学期と捉えて次年度の準備を進めています。また、各学校で卒業生を送る会のようなイベント等を実施する予定です。その準備も時間を見つけて進めています。

4点目は、道路陥没事故の学校への影響です。水の利用自粛の際には、全ての学校で、清掃では水を使わずに乾拭きをするといった対応をしたり、学校の水を飲まないようにするために、水筒を持参したりといった対応をしました。

登下校については、潮止小学校で2つの登校班が通学路を変更しました。現在は工事もだいぶ進んで、1つの班のみ通学路を変更しています。安全確保のため、工事関係者の方の他、地域のボランティアの方、保護者、先生方が通学路に立って、子供たちを見守りながら登下校している状況です。

●松本教育総務課長

(1) 令和7年度定例教育委員会の開催予定について

令和7年度の定例教育委員会の開催予定については、昨年12月の教育委員会において案をお示ししましたが、その後、本年11月の定例会について、11月20日(木)とお伝えしていたのを11月19日(水)に変更させていただきたくお知らせします。改めてスケジュールをご確認のうえ、ご都合の悪い日程等ありましたら、事務局までご連絡いただければと存じます。

また、次第にありませんが、補足として各校のパソコン教室についてご説明します。

各校のパソコン教室については、令和5年8月末をもってパソコン等の機器の5年間のリース契約が終了しており、令和5年9月から1年間の再リースを契約し、その後、令和6年9月から更に1年間の再リース契約の延長を行いました。

この間、パソコン教室の今後の存続を含めた方針について、校長連協や教頭研協といった場で先生方にご相談してきましたが、現在パソコン教室に導入している機器については本年8月末時点で導入後7年を経過し、これ以上のサポートの延長が受けられないこと、令和7年度においては、先ほど当初予算の項目でご説明したGIGA端末の更新、各校のネットワーク回線の増強等の事業に集中して取り組む必要があること等の事情を考慮し、今般、パソコン教室を廃止する方針としました。

また、現在各校では、教室不足、個別指導の増加等の理由により、パソコン教室の普通教室や多目的スペース等への転用の要望も増加しており、実際にこれらの対応を進めている学校も出てきている状況です。

一方で、パソコン教室を廃止した場合でも、プログラミング教育などを含む学習について、GIGA端末でも対応できることを確認したところです。

これらの状況を受け、先ほどご説明した令和7年度当初予算案では、本年9月以降のパソコン教室の継続に関する費用を計上していません。

令和7年度においては、GIGA端末の更新をはじめとした各事業に注力し、引き続きICT教育の充実に努めていきたいと考えています。

●高山教育部参事兼文化財保護課長

(1) 季節展示「ひなまつり」の開催について

2月15日より、資料館付設の古民家を会場に、家の伝統行事として永く受け継がれてきた「ひなまつり」の成立起源や変遷を紹介する季節展示「ひなまつり」を開催しています。

関東地方で一般的な段飾り、関西に多く見られる御殿飾り、静岡県伊豆地方や山形県の鶴岡地方で局地的に伝わるつるし雛など地域性を意識したひな飾りを展示し、行事本来の意味やそこにこめられた願いを知っていただき、次世代への継承を促すものです。

また、行事の成立起源に関する一部テーマでは、源氏物語の中で描かれる「雛」を取り上げています。昨年大河ドラマで注目を集めた源氏物語の原文を味わいながら、平安時代の貴族の間でも「雛遊び」が親しまれていたことを紹介しています。

展示を通して、伝統行事に深く触れ合える機会と考えていますので、委員の皆様におかれましても是非一度ご観覧賜りたくご案内します。

(2) 体験講座「絵馬づくり」の開催について

2月22日に開催を予定している体験講座「絵馬づくり」では、絵馬を奉納する習俗について学んだ後、市指定文化財「西袋・柳之宮氷川神社絵馬」の見学とオリジナル絵馬の製作体験を行います。対象は小学生以上、定員は20名です。

古来の生きた馬を神仏に献納するならわしが源流とされる絵馬は、時代とともに変化を遂げながら今に伝えられています。

日常生活に溶けこんだ伝統的な習俗を子どもたちが学ぶことは、日本人の精神文化を次代に継承することにもつながると考え実施するものです。

(3) 資料館講座「村の争い～江戸時代大原村の場合～」の開催について

講座タイトルを「百姓の争い～江戸時代大原村一件～」に変更しています。内容は変わりありません。

資料館講座は、館蔵資料を用いてまちの歴史を紐解く講座で、館職員が講師となり実施しています。

今回の講座では、江戸時代末期に大原村で発生した土地境界争いの事件を取り上げ、事件発生から解決まで一連のプロセスを資料から見ていきます。村の自治の様子や領主と村の関係等、江戸時代の村落支配の実像を学べる内容となっています。委員の皆様にも、是非ご聴講いただきたくご案内します。

●山内教育部副部長兼学務課長

(1) 令和7年度八潮市教職員着任式について

令和7年4月1日火曜日に予定している教職員の着任式については、本市の子供たちの入学や進級、進学を担う教職員が、本市での新たなスタートを迎える意味でも、大変重要な式であると考えています。令和7年度は、令和6年度と同様に八潮メセナにて開催したいと考えています。

教育委員の皆様と大山市長にもご臨席を賜り、出席者は、小中学校の校長及び教頭、八潮市に転入される教職員、八潮市で新採用となる教職員、市教育委員会の事務局職員です。

詳細については、本日、ご案内をお配りしていますので、こちらもご覧いただきたいと存じます。

(2) 小規模特認校制度の応募状況について

令和7年度の入学に向けて、八条北小学校及び八條中学校の体験入学を、令和6年10月7日月曜日から10月11日金曜日の期間中に行い、八条北小学校で7人、八條中学校で3人の方が参加しました。

現在のところ、小規模特認校制度により八条北小学校に入学するのは3人で、その内訳は、新3年生が1人、新4年生が2人です。八條中学校へは、新1年生が1人入学の予定となっています。

(3) 令和6年度第3回八潮市学校給食審議会開催結果について

お配りしている資料「令和6年度第3回八潮市学校給食審議会開催結果について」に沿って説明します。

開催日時、開催場所、出席者については資料のとおりです。また、傍聴者については当日、市議会議員の方も含めて5人の方がいらっしゃいました。

会議内容です。

「議事(1)第2回本審議会での検討事項・意見についての報告等」です。「①今後の審議予定について」は、カラーの資料をご覧ください。

この資料の上に、全行程スケジュール案を記載しています。現在は、左の方に記載している基本方針を、令和7年度7月くらいまでにまとめていきたいというふうに進めています。その後の動きも、このスケジュール案に沿って説明しました。

次に、「②第2回給食審議会での質疑に対する回答」については、カラーの資料の下です。色々な質疑をいただき、項目としては、用地、設置方法、機能、災害時対応ということで、それぞれお答えさせていただいたところです。

次に、「③建設用地を含めた構想案や条件について」は、カラーの資料の次のページです。

敷地面積については、これを算出するために必要な調理能力を今一度考えてみました。現在、学校適正配置指針・計画を策定している中で、児童生徒数の推計を行っており、学校給食ビジョンを作った時には7,500食が必要としましたが、将来の児童生徒数が減少していく見込みであることを踏まえ、現時点では7,000食で足りるものと捉えています。

これを踏まえて面積を算出すると、土地1カ所、建物1つで、中の調理のラインを分ける場合には8,700㎡が必要となります。建物を複数設置する場合には、1カ所5,600㎡×何カ所が必要となります。

資料の下は、市のホームページで公表している未利用市有地リストです。こちらについては基本的に大きな土地はないということなので、これから探してい

く必要があります。一旦、公に示されている土地というところでは、中々難しい状況であることを説明しました。

次に、「④他市事例として2つの調理ラインがある給食センターの状況について」です。カラーの資料の次のページからになります。先日の平塚市への視察の様子を説明しています。

最初のページの上は、現地の壁に表示している案内図です。当日はこれを使って説明をしていただきました。下は、それを簡略化した図で、向かって左側が小学校、右側が中学校ということで、1つの建物ですが、壁で完全に分けていました。また搬入口、搬出口も別々になっており、洗浄室だけ一緒になっていました。

次のページです。こちらは煮炊き調理室ということで、小学校の方の部屋を見ることができました。

次のページです。上は、行政栄養士と調理業務の受託業者の責任者で最終確認をしている様子です。下は、配缶の様子です。

次のページです。食育スペース2階です。調理室を36分割したモニターを見ることができました。さらに次のページは、その画面を大きくして、作業している方と話をしている様子です。

次のページです。上が手洗い、消毒やエアシャワー、下が回転釜の体験スペースです。

次のページです。上は、敷地内の建物と駐車場の位置関係がわかる模型です。敷地に目一杯で建物を建てている印象でした。下は、調理教室等を催す調理室で、子供向けに低いテーブルもあったりして、非常に綺麗でした。

次のページです。調理室からの眺めです。

次のページです。上は、駐車場スペースに設置されている受水槽です。災害用に蛇口を付けていたり、色々と工夫が凝らされています。下は、調理用汚水処理施設です。ここで処理してから下水に流していくとのことでした。

次のページです。上は、運搬用トラックです。3.5t車と2t車の2種類でした。下は、配膳時に使う保温食缶で、すごく良いものを使っていました。こち

らの給食センターはオープンして間もないということで、色々なものが新しいものでした。

次のページです。上は、配膳の食器・スプーン等です。これはそのまま洗浄機に入れるということで、水が通りやすいものでした。下は、配膳の様子で、私達が毎日給食を食べている時と同じようにやっていました。特に手間がかかるといってもありませんでした。

次のページです。上は、小学校メニューということで、当日食べました。下は、荷受室です。こちらで材料を仕入れており、野菜、肉、卵、調味料、米が別々に入ってきます。

2 ページ先の資料です。下は、災害時炊き出し時に使用する移動回転釜等保管庫です。中を見ることはできませんでしたが、外から回転釜を取り出せるということでした。

次のページです。上は、災害時等に使用する蛇口です。飲料水で、蛇口を開けるだけでたくさんの水が使えるというものです。下は、かまどベンチです。

次のページです。マンホールトイレです。5基ありました。国土強靱化基本計画との兼ね合いがあるとの説明がありました。

平塚市の給食センターについては以上です。

資料「令和6年度第3回八潮市学校給食審議会開催結果について」に戻ります。「会長から④他市事例について追加説明」とありますが、視察には審議会会長も任意という形で同行していただき、報告がありました。営業許可は小、中学校別々に取っているという話がありました。

次のページです。質疑応答等がありましたが、時間の都合上、本日は割愛します。

「議事(2)公設給食センターを整備する上でリスクを含めた優先すべき事項について」です。カラーの資料の、視察の次のページになります。再確認ということで示し、質疑応答がありました。

資料「令和6年度第3回八潮市学校給食審議会開催結果について」の4ページをご覧ください。「議事（3）優先すべき事項及びリスク分散を踏まえた複数設置の考えについて」です。かねてから設置方法を①から④まで示しています。①の単独設置については土地が1ヶ所で、1つの建物。②の複数設置については、土地が1カ所で、1つの建物を壁で明確に仕切って保有する。平塚市がこれに該当します。③の複数設置については、土地が1カ所で、建物を同じ敷地内で別々に建てる。④の複数設置については、土地2カ所で、別々の土地にそれぞれ建物を建てるというものです。

事務局としては、当日の説明で、スピード感も求めていきながら、実現性があるのか、持続していけるのか等の視点が大事であることをお伝えしました。それを踏まえると、基本的には②が最も適していると考えられ、その次は③ではないかと説明しました。当日は多くの意見がありましたが、多くの方は、④が理想ではあるが、②又は③が本市にとっては現実的ではないかという意見であったところでした。

次のページです。「議事（4）公設給食センターの機能のあり方について」です。カラーの資料の最後のページをご覧ください。上に「本市の給食の課題・現状」、「本市の給食で目指す姿」、「給食センターに必要な機能」を示し、下でそれらを整理してわかりやすく示しています。こちらについてはまだ議論が始まったばかりですので、これから詰めていきたいと考えています。

学校給食審議会の会議の報告については以上です。

（4）学校給食について

資料をご覧ください。

表面は、小学校の4月から本年1月までの収納額・未納額・収納率の一覧です。右下の収納率は99.70%です。

裏面は、中学校の一覧で、収納率は99.48%です。

このページの右下が、今年度1月までの小、中学校を合算したまとめで、収納率は99.62%、未納額は940,990円です。

現在のところ、収納状況は順調に進んでいます。

●和田小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年1月・2月の事件・事故報告について

合計8件で、内訳は、放火疑いが1件、児童相談所による一時保護が1件、犯行予告が1件、虐待疑いが1件、自傷行為が1件、いじめが1件、交通事故が1件、校外での事故が1件でした。

放火疑いについては、河川敷で花火が草に引火したということですが、中学生らしきということで、中学生かどうかはわかっていません。近くに車が停まっていたという証言もあり、確かなことは不明です。

犯行予告については、県内の小、中学生に危害を加えるというメールが県警察に入り、それを受けて、注意喚起の一斉メールを送信しました。また、各学校に不審者対応の仕方についての確認を再度お願いしたところです。

交通事故については、自転車に乗った生徒がバイクと接触したというものでしたが、擦り傷程度でした。

校外での事故については、3人の間でトラブルがあり、特に、突き飛ばしたということではないですが、尻餅をついてしまい、結果として、尾てい骨が骨折したというものでした。

前回もお伝えしましたが、最近、市の子ども家庭支援課や児童相談所と連携するケースが多くなってきています。こういったことを受け、先日の教頭会では、子ども家庭支援課や児童相談所との連携について、対応を再度確認したところです。今後も関係機関との連携を密にとりながら丁寧に対応を進めていきます。

(2) 令和6年度市内小・中学校卒業証書授与式及び令和7年度入学式の出席者について

前回、案として示した資料の決定版を本日お配りしています。委員の皆様におかれましては、お名前のある学校に受付時刻を目安にお越しいただき、教育委員会の告示については、昨年度同様、壇上で読み上げていただくということでお願

いしたいと存じます。告示は後日お渡ししますので、その際に当日の動きについて確認させていただきたいと存じます。

最後に、次第にはありませんが、八潮こども夢大学の報告書が出来上がりましたので、机上に置かせていただいています。後ほどご覧いただければと存じます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○木下委員

平塚市の給食センターについて、1つの建物でフロアを2つに割るという形に至ったのは何か理由があったのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

リスク分散をしっかりとやっていきたいということから、こういう方針になったということでした。

○高橋委員

学校給食審議会の開催結果について、委員の出席者が11人、欠席者が4人ということで、前回も欠席されている委員さんがいたと思いますが、会議内容はしっかり共有されているのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

会議の結果等は欠席者にお送りして、意見等もいただいております、ご理解はいただいているものと考えております。

○橋本委員

平塚市の給食センターについて、この中で働いているスタッフの方は、小学校、中学校それぞれで採用されているのか、それとも週のうち何日かというように分かれているのか、どのくらいの数で携わっているのか教えてください。

●山内教育部副部長兼学務課長

こちらはPFI事業でやられており、基本的には、働いている方は多くが受託事業者の社員の方です。これに加えて、施設内で従事する栄養教諭又は栄養士が入っており、これは行政の職員です。

基本的に、小学校と中学校の調理室は行ったり来たりできないとのことでしたが、組織としてはおそらく同じ会社の方ではないかと推測しています。

資料の写真で見るとスタッフが少ないように見えますが、現地では多くの人 が働いていて、しっかり対応されている印象がありました。

○木下委員

「令和6年度第3回八潮市学校給食審議会開催結果について」という資料の3ページ、上から5番目の委員の方の意見で、食中毒事故で一番反省すべき点は事業者と子供たちとの距離が遠いことという話がありますが、距離が遠いということについて、この前後の話はどのような流れだったのでしょうか。

●山内教育部副部長兼学務課長

例えば本市の場合、民間事業者が調理しているということで、実際に近くで調理を見たりといったことができなかったという部分があります。

必ずしも自校式でなくては駄目だという意見ではないですが、身近で、児童生徒や保護者の意見が反映されるような施設を目指してほしいという意見でした。

今回の審議会はハード面の内容を取り扱っており、この意見はソフト面の内容ということで、今後取り扱っていくということでまとまりました。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。